

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年09月26日

計画の名称	21 「スローライフ京都」大作戦の推進 [都市・地域交通戦略]												
計画の期間	平成31年度 ~ 平成35年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	京都市												
計画の目標	バス路線の充実に向けた社会実験を実施するとともに、公共交通の利用促進に向けた住民意識の醸成や地域主体の取組など、公共交通の効果的な利用促進策を進めることにより、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指す。												
全体事業費 (百万円)	合計 (A + B + C + D)	131	A	131	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 $C / (A + B + C + D)$	0	%

番号	計画の成果目標 (定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値 (H33末)	最終目標値 (H35末)
1	京都市が実施している交通手段分担率調査における非自動車分担率を77%から80%へ増加 非自動車分担率 = 京都市独自調査においてバス、鉄道、二輪及び徒歩で移動した人の割合	77%	78%	80%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	交通	一般	京都市	直接	京都市	-	-	都市・地域交通戦略推進 事業	交通まちづくり活動推進事業 (社会実験等)	京都市						131		-
											小計						131		
											合計						131		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 京都市において評価を実施	事後評価の実施時期 令和6年9月
	公表の方法 京都市ホームページにおいて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	コロナ禍等の影響もあり、非自動車分担率の指標としては目標値よりも低い数値となったものの、全国的にはコロナ禍により非自動車分担率が減少傾向の中、モビリティ・マネジメントの実施により、本市においては増加に貢献した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	公共交通機関が充実していない地域において、地域住民と行政が協力して路線バスの利用を促す取組を進めた結果、複数の地域で路線バスの本格的な運行や増便等につながった。
特記事項（今後の方針等）	

